

令和2年5月11日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
一般社団法人広島県病院協会会長 様  
一般社団法人広島県歯科医師会会長 様  
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様  
広島県医薬品卸協同組合理事長 様  
広島県製薬協会会長 様  
広島県医薬品配置協議会会長 様  
一般社団法人広島県配置医薬品連合会会長 様  
広島県富山配置薬業協議会会長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課

要指導医薬品として指定された医薬品について（通知）

このことについて、令和2年5月8日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課から、別紙のとおり事務連絡がありました。

ついては、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

なお、別紙の医薬品に関する情報については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/newyoushidou.html>

担当 製薬振興グループ、薬事グループ

電話 082-513-3223, 3222(ダイヤル)

(担当者 白石, 秋山)